

火災警報器を点検しましょう

点検しましょう



住宅火災、死亡原因の半数は逃げ遅れ

住宅火災で死亡する人の約50%は逃げ遅れによるものです。大切な命を守るため、寝室や寝室へ続く階段などに設置し、定期的に点検しましょう。

住宅用火災警報器の交換は10年が目安です。交換時期でなくして、電池切れなどで作動しないことがあります。年に一度は点検し、手入れをしましょう。

交換の目安は10年

住宅用火災警報器設置の義務化からことしで10年です。交換時期にあたる機器は、いざという時に作動しない恐れがあります。



室内の熱や煙を感知し、音や音声で火災の発生を知らせます

点検しよう

✓ 設置時期

設置時に本体に貼ったシールや、機器の取扱説明書を確認しましょう。

✓ 清掃

中性洗剤に浸した布で機器外側の汚れを拭き取ります。ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、機器の分解をしないでください。



鳴らないときは、電池や機器を交換しましょう

「点検ボタンを押す」または「点検ひもを引っ張る」ことで、警報音が作動するか確認しましょう。

✓ 警報音

日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「鑑定マーク」が貼付された機器と交換してください。

交換は「鑑定マーク」入りの機器を



詐欺にご注意を

市消防職員が、防災用品の販売を行うことはありません。悪質な訪問販売や詐欺にご注意ください。



廃棄は電池を抜いて分別

火災警報器を廃棄するときは電池を取り外し、機器本体は「資源物各種(小型電気製品)」、電池は「資源物各種(乾電池)」に分別しましょう。